

令和5年5月小美玉市教育委員会定例会議事録

(作成日：令和5年5月29日)

招集年月日	令和5年5月15日(月)		
招集場所	小川総合支所 3階 大会議室		
開催日時	令和5年5月25日(木) 開会 午後1時19分 閉会 午後2時06分		
出席者 (★：議事録署名員)	羽鳥 文雄 教育長	中村 三喜 委員(職務代理者)	
	★ 山口 和弘 委員	狩谷 卓郎 委員	
	柴田 千青 委員	小仁所 浩 委員	
欠席者	なし		
傍聴者	なし		
事務局職員	教育部長 滑川 和明 理事 佐藤 雅記 教育指導課 課長 長谷川 正幸 教育企画課 課長 大原 光浩 教育企画課 課長補佐 沼田 譲治 教育企画課 主幹 笹目 翔太郎	文化スポーツ振興部長 藤枝 修二 生涯学習課 課長 田山 智 スポーツ推進課 課長 関川 克己	
付議事件 (提出議案)	<p>議案第12号 令和5年度教育予算(補正予算)について</p> <p>議案第13号 小美玉市学校給食運営委員会委員の委嘱について</p> <p>報告第7号 専決処分の承認を求めることについて (青少年相談員の委嘱)</p>		
その他 (事業等報告)	<p>(1) 学校教育関係について 2学期制導入に伴うアンケート調査結果について</p> <p>(2) 就学援助並びに区域外就学及び指定校変更について</p> <p>(3) 令和5年度 学校施設の事業計画について</p> <p>(4) ネーミングライツ・パートナーの募集について</p>	<p>教育指導課 (指導係)</p> <p>教育指導課 (学務係)</p> <p>教育企画課</p> <p>スポーツ推進課</p>	

1. 開 会・教育長挨拶

○ 羽鳥教育長

皆さん、こんにちは。着座にて失礼します。本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻前ですが、皆さんお揃いですので、ただ今から、小美玉市教育委員会会議「5月定例会」を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず新型コロナについてですが、5月8日から感染症法上の位置づけが5類に移行されました。感染症ですので、油断はできませんが、各学校とも、教育活動や行事運営の充実を図れるのではないかと期待しております。

ただ、同類の感染症である、季節性インフルエンザが現在各地で流行していますので、注意していきたいと思えます。

行事面では、中学校及び義務教育学校後期課程の4校中3校で修学旅行が行われ、充実した見学や楽しい活動ができ、生徒たちの思い出になったと聞いております。

また、先日は、東茨城地区の陸上記録会が行われ、子どもたちの活躍の場面が数多く見られました。中でも、小川南中が見事総合優勝を果たし、美野里中も総合準優勝になりました。

運動会は、春実施の学校や幼稚園がいくつかあります。今は、「平日実施」「午前中開催」「給食あり」といったコロナ仕様での開催となっています。また、人数の多い学校では「ブロック学年で3日間の開催」など、各校知恵を絞って実施しております。

天候は、ここ数日肌寒い日もありましたが、これから気温がぐんぐん上がる季節に移っていきます。それに伴い、熱中症の心配が出てきますが、体育や部活動、屋内外を問わず、熱中症対策として水分補給や適度な休憩を入れる等、基本的な対策を取るよう指導してまいります。

併せて、マスク着用については、個人の判断となりましたが、昨年度、小学校低学年の児童で、登下校時に顔を真っ赤にしながらも、マスクを着用していたケースも見られましたので、熱中症を予防するため。指導や配慮が必要だと思っています。

本日は、議案が2件、報告が1件、そして、事業報告、その他となっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議事録署名委員の選任

山口委員

○ 羽鳥教育長

続きまして議事録署名委員の選任に移ります。

本会議では、山口委員を選任いたしますがよろしいでしょうか。(山口委員：はい。)

では、よろしくお願いいたします。

3. 議事録の承認

承認

○ 羽鳥教育長

続きまして、議事録の承認についてお諮りいたします。

前回の4月定例会の議事録につきましては、皆様すでに、お目通しかと思いますが、何かご意見ご質問。お気づきの点がありましたら、お願いいたします。

特にないでしょうか。よろしいですか。(一同：頷く。)

それでは議事録については、承認とさせていただきます。

4. 付議事件の宣告

○ 羽鳥教育長

本日の会議に付すべき議案について宣告いたします。

議案等についてあらかじめ配布させていただいた資料としましては、

- ・議案第12号「令和5年度教育予算（補正予算）について」
- ・議案第13号「小美玉市学校給食運営委員会委員の委嘱について」

続いて、報告については、

- ・報告第7号「小美玉市青少年相談員の委嘱」に関する専決処分承認を求めるものとなります。

ここで本日の会議において、非公開にするものについてお諮りいたします。

非公開にするものとしまして、次第の6 事業等報告のうち、

5月31日開会の市議会6月定例会への提案事項であるため、

- ・議案第12号「令和5年度教育予算（補正予算）について」
個人情報に関する内容が含まれているため、事業等報告のうち
- ・(1)「学校教育関係について」
- ・(2)「就学援助並びに区域外就学及び指定校変更について」を、本会議及び議事録上も「非公開」としたいと思います。

また、7 その他についても、本会議では非公開としたいと思います。

委員の皆さまより、非公開の部分について、何かありましたらお願いします。

よろしいですか。（委員：異議無し）

それではご異議無しと認めまして、以上のものを非公開とさせていただきます。

5. 付議事件の審議

○ 羽鳥教育長

まず初めに、(1) 議案となります。

議案第12号「令和5年度教育予算（補正予算）について」

本議案は、令和5年第2回小美玉市議会定例会に提案するにあたり、教育委員会の意見を求められるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条及び小美玉市教育委員会事務委任規則第2条第6号の規定に基づき、教育予算（補正予算）について、教育委員会の意見を求めるものでございます。

内容について、各担当より説明願います。

■ 議案第12号 令和5年度教育予算（補正予算）について

可 決

○ 田山生涯学習課長

ご説明申し上げます。資料の1頁をお開きください。

歳入からご説明いたします。

16款 国庫支出金 2項 国庫補助金 1目 総務費国庫補助金 説明欄「特定防衛施設周辺整備調整交付金」として 1,000万円を増額するものです。

内容については、歳出予算で説明させていただきます。

○ 長谷川教育指導課長

同じく、国庫支出金 6目 教育費国庫補助金 説明欄「学校保健特別対策事業費補助金」とし

て、2節 小学校費 164万7,000円 3節 中学校費 46万8,000円をそれぞれ増額するものです。
 続きまして、17款 県支出金 2項 県補助金 6目 教育費県補助金 説明欄「市町村立学校等
 安全対策支援事業費補助金」として、140万円を増額するものです。
 それぞれの内容については、歳出予算で説明させていただきます。

○ 関川スポーツ推進課長

同じく、県支出金 3項 委託金 5目 教育費委託金 説明欄「地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金」として、184万円を計上するものです。

部活動の地域移行に向けた実証事業の委託金となりますが、詳細については、歳出予算でご説明いたします。

○ 長谷川教育指導課長

続いて、19款 寄附金 4目 教育費寄附金 説明欄「学校教育に対する指定寄付金」として、400万円を増額するものです。

内容については、歳出予算でご説明いたします。

○ 田山生涯学習課長

20款 繰入金 2項 1目 基金繰入金 説明欄「地区集会施設維持管理基金繰入金」につきまして、397万2,000円を減額するものです。

各区公民館整備費補助金。百里基地周辺地区26地区のうち、再編交付金事業により建設した22地区の公民館維持管理などの経費に充当していました基金が、令和4年度末に処分を完了したことから、令和5年度予算から減額するものです。

歳入補正に関する説明は以上となります。

○ 長谷川教育指導課長

続きまして、歳出についてご説明いたします。2頁をお開き願います。

2項 小学校費 1目 学校管理費 説明欄「4 保健衛生管理費」のうち、施設用備品購入費として、341万5,000円を増額補正するものです。

理由としては、学校から要望のあった、感染症対策の一環として、空気清浄機を購入するため、増額するものでございます。

なお、歳出にあたり、歳入でご説明申し上げました、国庫補助金「学校保健特別対策事業費補助金」164万7,000円を充当しております。

続いて、2目 教育振興費 説明欄「1 教育振興活動経費」のうち、図書購入費として、90万円
 同じく、説明欄「3 教科書・指導書等購入費」のうち、教材用備品購入費として、300万円をそれぞれ増額補正するものです。

理由としては、学校図書の増冊及び小川北義務教育学校の楽器を購入するため、増額するものでございます。

なお、歳出にあたり、歳出でご説明網上げました、「学校教育に対する指定寄付金」400万円のうち、390万円を充当しております。

続きまして、3項 中学校費 1目 学校管理費 説明欄「4 保健衛生管理費」のうち、施設用備品購入費として、97万6,000円、2目 教育振興費 説明欄「1 教育活動振興経費」のうち、図書購入費として、20万円をそれぞれ増額補正するものです。

内容については、先ほどご説明申し上げました、2項 小学校費と同様となります。

歳出にあたり、充当する予算についても、国庫補助金「学校保健特別対策事業費補助金」46万8,000円、「学校教育に対する指定寄付金」400万円のうち、残りの10万円を充当しております。

続きまして、3頁をご覧ください。4項 幼稚園費 1目 幼稚園管理費 説明欄「2 幼稚園運

営経費」のうち、機械器具購入費として、165万5,000円を増額補正するものです。

理由としては、全国で発生している、園児のバス内への置き去り対策として、園バス8台に防犯ブザーを設置するため増額するものです。

なお、歳出にあたり、歳出でご説明網上げました、県補助金「市町村立学校等安全対策事業補助金」140万円を充当しております。

○ 田山生涯学習課長

続きまして、5項 社会教育費 1目 社会教育総務費 説明欄「2 社会教育総務事務費」について、807万5,000円を増額補正するものです。

18節 負担金補助及び交付金 各公民館整備費補助金に、807万5,000円を増額を行うものです。

内容としては、10行政区の改修等に伴う補助金となります。

「幡谷区」「外之内区」「北浦区」「竹原中郷区」「中野谷区」「竹原区」「小埜区」「五万掘区」「十二所区」「羽刈区」の10行政区でございます。

続きまして、説明欄「6 新入学児童用ランドセル購入事業」について、85万8,000円を増額補正するものです。

内容としては、ランドセル購入単価の上昇に伴い、入札時の落札価格が当初の想定を上回っており、必要個数を確保するため、85万8,000円を増額補正するものです。

続きまして、2目 公民館費 説明欄「2 小川公民館施設維持管理費」につきましては、財源内訳補正となります。

内容としては、歳入でご説明申し上げました、地区集会施設維持管理基金処分完了に伴い、減額した397万2,000円を、一般財源へ組み替える財源内訳補正となります。

3目 図書館・資料館費 説明欄「5 文化財調査管理経費」について、34万1,000円を増額補正するものです。

内容としては、小美玉市指定有形文化財「天聖寺」内にあります「天妃尊」の案内看板を設置するものです。

続いて、3頁から4頁に跨りますが、5目 生涯学習センター費 説明欄「1 生涯学習センター施設維持管理費」について、331万3,000円を増額補正するものです。

内容としては、3件の空調機更新工事に263万1,000円。消火栓配管漏水修理に46万2,000円。インターロッキング修繕工事に22万円を実施するものです。

○ 関川スポーツ推進課長

同じく、4頁下段になります。

6項 保健体育費 1目 保健体育総務費 説明欄「3 体育振興活動経費」261万3,000円を補正増するものでございます。

内容については、12節 委託料「地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金」の増額でございます。

部活動の地域移行に向けた国の実証事業である、地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金を活用し、令和7年度末の移行完了を目指し、中学校と義務教育学校4校各校において、1つの部活動を目標に、休日部活動の地域移行を進めるとともに、指導者の確保・研修、関係団体との連携、参加費用の負担のあり方などの検証を行い、今後の体制構築を進めて参ります。

次に、2目 体育施設費 説明欄「1 小川運動公園施設維持管理費」214万5,000円を補正増するものでございます。

内容については、17節 備品購入費「機械器具等購入費」の増額でございます。

グラウンド整備に必要なスポーツトラクターの老朽化により更新を行うものです。

同じく、説明欄「3 市内体育施設維持管理費」107万円を補正増するものでございます。

内容については、18節 負担金補助及び交付金「スポーツ施設指定管理者エネルギー高騰対策事業補助金」の増額でございます。

小川海洋センターの指定管理者に対し、燃料費等の価格高騰対策として、補助を行うものでござ

います。

財源としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当を予定しております。

○ 田山生涯学習課長

5 頁をご覧ください。

13款 諸支出金 1項 基金日 15日 行政区集会施設管理基金費 説明欄「1 行政区集会施設管理基金費」として、1,000万円を増額補正するものです。

内容としては、歳入でご説明申し上げました、「特定防衛施設周辺整備調整交付金」1,000万円を財源として、行政区集会施設管理基金積立金として積立てを行うものです。

なお、歳入予算の所管は、都市建設部 基地・空港対策課となります。

歳出補正予算の説明は以上となります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○ 羽鳥教育長

ただいまの説明につきましてご意見ご質問及び討論等ありましたら、お願いいたします。

ご意見、ご質問、討論がないようでしたら採決に移ります。

議案第 12 号につきましてご異議ございませんか。(委員：異議無し)

ご異議無しと認め、議案第 11 号は「可決」といたします。

続いて、議案第 13 号「小美玉市学校給食運営委員会委員の委嘱について」ですが、本議案は、小美玉市学校給食運営委員会設置要綱に基づき、新たな委員を委嘱するため、小美玉市教育委員会事務委任規則第 2 条第 7 号の規定により、教育委員会の議決を求めるものです。

内容について、教育指導課より説明願います。



■ 議案第 13 号 小美玉市学校給食運営委員会委員の委嘱について

可 決

○ 長谷川教育指導課長

ご説明申し上げます。3 頁をお開きください。

学校給食運営委員会は、小美玉市立学校給食センター条例第 5 条に基づき設置しております。

委員の構成及び任期については、小美玉市学校給食運営委員会設置要綱第 3 条及び第 4 条に規定されており、今期の委員の任期は、令和 6 年 5 月 31 日までとなります。

本件は、人事異動に伴い、新たに委員として 4 名を委嘱するもので、任期については、同要綱第 4 条に基づき、前任者の残任期間となります。

新たに委嘱する委員については、お手元資料の名簿をご覧ください。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 羽鳥教育長

ただいまの説明につきましてご意見ご質問及び討論等ありましたら、お願いいたします。

ご意見、ご質問、討論がないようでしたら採決に移ります。

議案第 13 号号につきましてご異議ございませんか。(委員：異議無し)

ご異議無しと認め、議案第 13 号は「可決」といたします。

続きまして (2) 報告に移ります。報告第 7 号を専決処分の承認を求めることについて (小美玉市青少年相談員の委嘱について)、本件は、小美玉市教育委員会事務委任規則第 4 条の規定により専決処分をしたので、同規則第 5 条第 2 号の規程によりこれを報告し、教育委員会の承認を求めるも

のでございます。
生涯学習課より説明願います。

■ 報告第7号 専決処分の承認を求めることについて
(小美玉市青少年相談員の委嘱について)

承認

○ 田山生涯学習課長

ご説明申し上げます。5頁をご覧ください。

青少年相談員は、小美玉市青少年相談員設置規則第2条に基づき、48人以内で構成し、同条第2項において、任期を定めております。

本件は、教職員の人事異動に伴う委嘱で、異動のあった4校の生徒指導主事を新たに委嘱するものです。

任期については、前任者の残任期間となるため、令和6年3月31日までとなります。

参考として、名簿を記載してございますが、現在本市青少年相談員は、41名で構成しております。以上、よろしく願いいたします。

○ 羽鳥教育長

ただいまの説明につきましてご意見ご質問及び討論等ありましたら、お願いいたします。

ご意見、ご質問、討論がないようですので採決に移ります。

報告第7号につきましてご異議ございませんか。(委員：異議無し)

ご異議無しと認め、報告第7号は「承認」といたします。

6. 事業等報告

○ 羽鳥教育長

事業等報告に移ります。なお、質疑につきましては、すべての報告が終わり次第でお願いします。

まず(1)学校教育関係について 教育指導課指導係より説明願います。

■ 学校教育関係について ※非公開※

■ 2学期制導入に伴うアンケート調査結果について

○ 佐藤理事

昨年度から実施している「2学期制」に関するアンケート調査の結果について、ご報告させていただきます。

1頁をご覧ください。

調査目的については、資料のとおりとなりますので、割愛させていただきます。

調査方法ですが、保護者及び教職員を対象に、Webアンケートにて実施しました。

結果概要についてですが、707人の保護者から回答いただき、回収率は約30%でした。同様に教職

員については、183人から回答があり、回収率は80%になります。

続いて、保護者アンケートの結果概要になります。

「教育の効果」に関する4つの質問事項において、肯定的な回答「よく当てはまる」「当てはまる」が60%上回り、概ね2学期制の教育効果を感じていることがうかがえました。

特に、「教育の効果」に関する設問において、

設問① 2学期制により、1つの学期が長くなることで「ゆとりのある教育活動」が行われるようになった。

設問② 2学期制により、7月や12月などに学習にじっくり取り組めるなど、教育活動が充実されるようになった。

この設問の、肯定的な回答は、65%と他の設問と比較しても、高い数値を示しました。

また「総合的な内容」に関する設問では、

設問① 2学期制は、子供の生活リズムに合っている。この設問についても、肯定的な回答60%上回り、概ね、2学期制の教育効果を感じていることがうかがえました。

一方で、課題も見られました。「総合的な内容」に関する設問では、

設問② 2学期制の良さを感じる。において、55%の肯定的な回答がある一方、「全く当てはまらない」という回答が8%と、全質問項目において、一番高い数値を示しております。

また、自由記述の回答について、記述内容が多いものを抜粋しました。

回答が一番多かったものは、「違いがわからない」という意見でした。

次いで多かったものは、「学期の区切りがわかりにくい」という意見です。

これより、保護者が2学期制の良さを感じられるよう、改善向上を検討していく必要があると考えます。

また、今回の30%という回収率の低さも、2学期制の良さが分かりにくく、回答が得られなかったのではないかと推察できます。

続いて、教職員のアンケートの結果概要です。

「教育の効果」に関する全ての質問事項において、肯定的な回答「よく当てはまる」「当てはまる」が85%上回り、2学期制の教育効果を十分に感じていることがうかがえました。

設問① 「ゆとりのある教育活動が行えるようになった」や設問② 「7月や12月にじっくり取り組めるなど、教育活動の充実できるようになった」、設問⑦ 「成績処理の時間の確保、研修等が充実した」の設問については、肯定的な回答が90%を超える結果となりました。

続いて、「総合的な内容」に関する4つの質問項目のうち、

- ① 2学期制は、児童生徒の生活リズムに合っていると感じる
- ② 2学期制の良さを感じる
- ④ 3学期制と比べて、業務が軽減されている

以上の、3つの設問における肯定的な回答も85%を超える結果となりました。

しかし、一方で「総合的な内容」に関する質問項目のうち、

設問③ 2学期制は、学期の区切りや長期休業などが分かりやすい についての肯定的な回答は、50%と全設問中、最も低い数値を示しました。

これに併せ、自由記述にも、「土日を含めて1週間程度の休みがあると、より学期の区切りが出るのではないか」という意見がありました。

9頁に、参考として、「市内教職員の超過在校等時間の市平均の比較」という表を載せておきました。

削減時間数や削減率を見ても、3学期制であった令和3年度に比べ、2学期制を導入した昨年度が、大きくマイナスになっているのがわかると思います。

最後に、本調査についてまとめますと、教職員は2学期制の良さを大きく実感していますが、保護者は、教職員ほど良さを感じていないということが、うかがえます。

今後は、保護者が2学期制の良さを感じられるよう、市教育委員会と学校が連携して、保護者に働きかけていく必要があると感じました。

以上となります。

■ 就学援助並びに区域外就学及び指定校変更について ※非公開※

■ 令和5年度 学校施設の事業計画について

○ 大原教育企画課長

それでは、資料「令和5年度 学校施設の事業計画について」をご覧ください。

今年度、計画しております主な事業は5つございます。

上から順に、「工事名」「事業の内容及び説明」「予定工期」を説明させていただきます。

1 美野里中学校体育館長寿命化改修工事

事業内容は、学習環境の改善を図るため、国庫補助事業により、構造体を除き、体育館を全面改修する工事でございます。

予定工期は、今年の12月から令和7年1月を予定しております。

2 美野里中学校特別教室棟屋上防水改修工事

事業内容は、平成12年の屋上防水施行より22年が経過しているため、雨漏り防止対策として実施する工事でございます。

予定工期は、今年の7月から10月を予定しております。

3 旧羽鳥幼稚園園舎等解体工事

事業内容は、園舎及び附属施設の解体工事でございます。

予定工期は、今年の11月から来年3月を予定しております。

4 旧小川幼稚園園舎等解体工事

事業内容は、園舎及び附属施設の改定工事でございます。

予定工期は、今年の11月から来年3月を予定しております。

5 学校施設木材備品購入事業

事業内容は、国産材の利用促進を目的として、学校備品の購入事業で、森林環境譲与税基金を活用した事業で、羽鳥小学校・納場小学校・美野里中学校を対象に実施します。

予定工期は、今年の6月から8月を予定しております。

以上、事業報告とさせていただきます。

■ ネーミングライツ・パートナーの募集について

○ 関川スポーツ推進課長

本事業について、ご報告させていただきます。

本事業は、スポーツ施設への命名権の付与を通じて、市の自主財源を確保し、管理運営や利用者のサービスの向上を図るため、「小美玉市希望ヶ丘公園」のネーミングライツ・パートナーを募集するものです。

1 対象施設の希望ヶ丘公園は、多目的広場、野球場、テニスコート、園路などを備えた総合運動公園であり、令和4年度の年間利用者は2万349人となっております。

2 募集条件について、契約期間は、原則3年以上5年以下とし、希望金額及び応募資格については、小美玉市ネーミングライツ審査委員会により決定いたします。愛称条件については、愛称の前後に、公園やパークなど、公園施設とわかる名称を使用することを条件としています。最後に、募集開始は来月中旬を予定しております。

3 契約の条件としては、募集する名称については、施設の愛称であり、条例で定める施設の名称

は変更しないものとします。また、愛称が定着するまでの一定期間は、条例上の名称を併記するものとしております。

5 選定方法としては、小美玉市ネーミングライツ審査委員会において、募集条件等を決定するとともに、応募のあった愛称案、応募金額、応募者の経営状況、社会貢献等の実績、地域性などについて、総合的な審査を行い、優先候補者を選定し、その後、候補者との協議を行い、契約を締結する予定となっております。

契約締結後は、愛称の掲示と併せて、広報誌やホームページ、チラシ等で周知を図って参ります。

また、先日第1回のネーミングライツ審査委員会を開催し、募集条件について、希望金額を年額100万円とし、応募資格については、市内に本社または支店、営業所を有する法人その他の団体とし、募集を行うこととなりましたので、ご報告いたします。

以上でございます。

○羽鳥教育長

以上、事業等を報告させていただきました。

ご意見・ご質問、ご確認等がありましたらお願いいたします。

— 質 疑 —

■ 2学期制のアンケート調査結果について

◎ 狩谷委員

2学期制のアンケート調査、大変お疲れ様でした。

先ほど、佐藤理事から報告があったように、「保護者」の考え方（捉え方）と「教職員」の考え方（捉え方）に若干の乖離があるということが、否めない状況だと思えます。

やはり子どもたちの中に、2学期制の良さ等が、実感として感じられるようになることと、もう少しプロパガンダを積極的に行うこと、これらによって、徐々に徐々に2学期制の良さが浸透してくるのではないかと思います。

我々もそうでしたが、四季折々の気候や日本古来の年中行事、また年度の切れ目など様々な条件によって、学期制が「3学期」となっていたのだと思えます。

その合間に長期休業があり、もう、体の中に染み付いた生活習慣、生活リズムだったものが、大きな転換期を迎えたため、この乖離が生じているのだと思えますが、これは致し方ないことでもあると思えます。これ（2学期制）が定着してくれば、徐々に徐々に違和感が無くなると、私自身は考えているところです。

それよりも、教職員の結果を見ると、「ゆとり」ができたと回答する教職員もいる訳で、この「ゆとり」を子どもたちと触れ合う時間や教科指導のきめ細かさに反映できるよう、活かすことができれば、素晴らしい成果となると思えますので、今後も、児童生徒や保護者のご意見、教職員の意見を聴取するなどし、定期的に評価を実施することで、より良いものにしていただければありがたいと思えます。

以上です。

◎ 山口委員

保護者から、学期間の休みが短いという意見。また教職員からも、1週間くらいは設けた方がよいという意見が出ていること、また私個人の考えとしても、メリハリという観点から、3日間よりも1週間が良いと感じているところです。

これについては、今後煮詰めてもらえればと思えますので、よろしく申し上げます。

7. その他

○ 羽鳥教育長

次第の7 その他になります。委員の皆様から何かありましたらお願いします。

◎ 中村委員

今後検討していただきたいのですが、会議の時間について、本日13時30分から始まり、約30分で終了する。前月も1時間かからず終了している。これは、議論する内容が少ないことの裏返しではないかと思います。議論する内容が少ないのは良いのですが、ただ、参集して30分で解散してしまうのでは、非常に時間の無駄であると思いますので、議案等以外で、我々教育委員もしくは、事務局が日頃感じている課題等について、協議する場として活用ができればと感じていますので、検討して頂ければと思います。

○ 羽鳥教育長

ただいまのご提案について、事務局からありますか。

○ 沼田教育企画課課長補佐

ご提案いただき、ありがとうございます。

貴重なお時間をいただき、ご参集・ご協議をいただいておりますので、短時間で解散してしまうのはもったいないということですので、来月以降、事務局で課題としているものがありましたら、この場をお借りして、課題の共有、その課題に対する、ご指導を賜ればと思いますので、その折はよろしく願いいたします。

○ 羽鳥教育長

その他無ければ、事務局からお願いします。

■ 6月定例会について 6月26日(月)13時30分から 小川総合支所 3階 大会議室

○ 沼田教育企画課課長補佐

事務局より、次回定例会の日時について、ご提案させていただきます。

次回、6月の定例会は、6月26日月曜日の13時30分からお願いできればと考えております。ご検討のほどよろしくお願いいたします。

○ 羽鳥教育長

事務局から、定例会の開催日について、提案がありましたが、委員の皆様ご都合はどうでしょうか。(委員：意見無し)

ご意見等無いようですので、事務局案のとおり、次回定例会は、6月26日月曜日13時30分からさせていただきます。

8. 閉 会

○ 羽鳥教育長

他にありませんか。無ければ、本日予定していた内容すべて終了しました。

委員の皆様には慎重なご審議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして小美玉市教育委員会会議、5月定例会を閉会とさせていただきます。

本日はお疲れ様でした。